

国立大学信州大学不正行為防止計画(平成 28 年度)

不正を発生させる要因	不正行為防止計画	所管部署	〔「基本方針」 関係箇所〕
研究の不正防止は、教員個人のモラルに任されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「信州大学研究活動の行動規範」の周知 ・新任職員研修, 科学研究費助成事業説明会等, 様々な場を利用し, 研究倫理の重要性に関して再確認を実施 	不正行為防止計画推進室 各部局	研究倫理に関する意識の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局での研究倫理教育体制及び方法の整備 ・CITI Japan プログラムによるオンラインでの研究倫理教育の機会の提供 ・CITI Japan 履修状況の把握, 報告 	各部局 不正行為防止計画推進室 〔CITI Japan プログラムに関する総括〕 各部局	研究倫理教育
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究データ保存を周知 (国は具体的な基準を提示していない) 	不正行為防止計画推進室 各部局	研究データの保存
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育に関する体制を整理し, ホームページ上に公開 ・研究活動の不正行為にかかる通報について, 窓口や方法について整理し, ホームページ上にわかりやすい形で公開 ・通報受理後の調査の方法や期間等について, ホームページ上にわかりやすい形で公開 	不正行為防止計画推進室 各部局	機関内の責任体系, 運営・管理の明確化及び公表
	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を収集し, 要因の分析を実施 ・不正行為防止計画の策定・実施 ・不正行為防止計画実施にかかるモニタリング 	不正行為防止計画推進室	研究活動の不正行為を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を収集し, 「週刊信大」等で学内に周知 ・本学の取組事例等をホームページ上に掲載 	不正行為防止計画推進室	情報の伝達を確保する体制の確立